

## 景観の行為に係る提出書類について

下記の書類を **2部** 提出してください。郵送の場合は、あらかじめ担当までご連絡ください。

種類	建築等※1	建設等※2	開発行為	土地の 形質の変更	物件の堆積
景観計画区域内における 行為の届出書(様式第1号)	○	○	○	○	○
[添付書類]					
ア 案内図(付近見取図)	○	○	○	○	○
イ 配置図	○	○			
ウ 立面図(着色)	○	○			
エ 計画平面図			○	○	○
オ 断面図			○	○	
カ 現況写真	○	○	○	○	○
キ その他書類	△	△	△	△	△

※1 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更  
(景観法第16条第1項第1号)

※2 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更  
(景観法第16条第1項第2号)

※ ○:必要書類、△:必要に応じて

## 景観の行為に係る提出書類について

書類の説明	縮尺※3	図面記載事項
ア 行為を行う区域と位置、周辺の状況等を表示する案内図	1:2500 以上	①縮尺 ②方位 ⑤行為の位置
イ 行為を行う区域内における建築物(工作物)の位置を表示する配置図	1:100 以上	①縮尺 ②方位 ③行為地の形状及び寸法 ④届出に係る建築物 ⑤隣接する道路の位置、幅員 ⑥植栽、樹木等の位置
ウ 建築物(工作物)の彩色が施された立面図(2面以上のもの)	1:50 以上	①縮尺 ②各面の方位及び寸法 ③開口部、建築設備、軒等の位置及び形状 ④屋根、壁面等の仕上げ(素材、色彩、マンセル記号による表示)
エ <u>「開発行為」の場合</u> 設計図又は施工方法を明らかにする平面図	1:100 以上	①縮尺 ②方位 ③断面図に係る断面の位置及び方向④行為後における植栽等の位置
<u>「土地の形質の変更」の場合</u> 採取(採掘)の方法を明らかにする図面、採取(採掘)をした後に行う措置を明らかにする平面図		①縮尺 ②方位 ③断面図に係る断面の位置及び方向④行為後における植栽等の位置 ⑤行為後に設置する構造物の位置 ⑥行為中の遮へい物の位置
<u>「物件の堆積」の場合</u> 堆積する場所・方法を明らかにする平面図		①縮尺 ②方位 ③行為地の形状及び寸法 ④隣接する道路の位置、幅員 ⑤堆積する物件の位置 ⑥遮へい物の位置
オ 設計図又は施工方法を明らかにする図面、採取(採掘)の方法を明らかにする	1:100 以上	①縮尺 ②行為の実施前後の行為地の縦断面及び横断面
カ 届出に係る行為地及びその周辺の状況を示す写真(カラー写真でプリンタによる印刷物も可) 複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況がわかるように撮ったもの。		
キ 必要に応じて提出していただきます		

※3 行為の規模が大きいため定められた縮尺では適切に表示できない場合は、当該規模に応じて適切な縮尺の図面としてください。